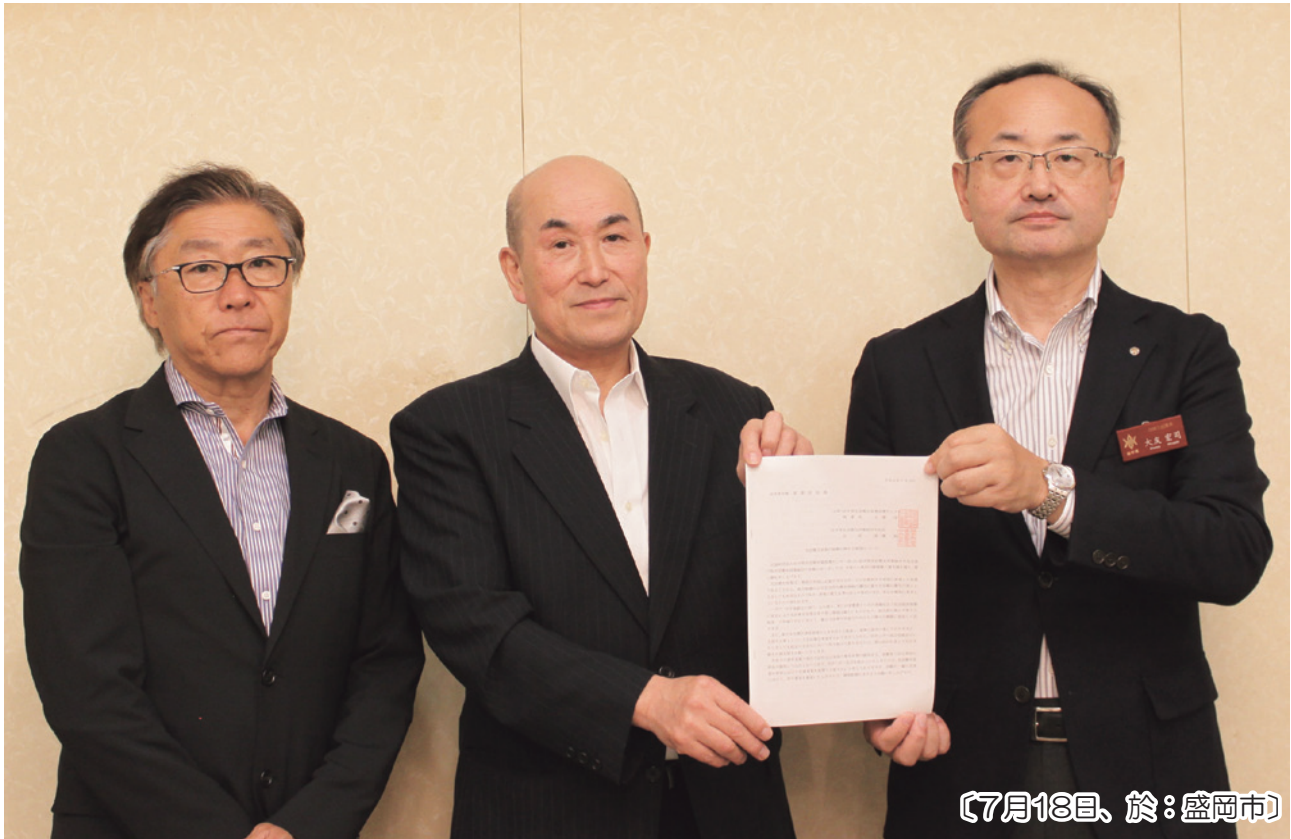


いわて生衛だより

編集・発行
(公財)岩手県生活衛生
営業指導センター
電話 019(624)6642
FAX 019(654)2741

岩手県へ要望書を提出！



(7月18日、於：盛岡市)

令和元年7月18日、岩手県環境生活部長、同副部長、県民くらしの安全課総括課長と、岩手県生活衛生同業組合の県内11組合の理事長等の懇談会を開催。

県民への衛生水準の確保・向上の観点から、活発な意見交換を行いました。

また、令和2年度予算等に関する要望書を、県指導センター理事長及び県生活衛生同業組合中央会長から、大友県環境生活部長に手交しました。

大友部長から、県民への安全・安心なサービスの提供、被災地での復興支援事業等に対し、御礼の言葉をいただきました。

主 な 内 容

岩手県へ要望書を提出……………	1
令和元年度主な事業のご案内……………	2
春の叙勲……………	3
県民くらしの安全課から……………	3
組合だより……………	4～5
料理、飲食業、興行、旅館ホテル、クリーニング	
時の話題……………	6

指導センターでは、「組合連携」による地域包括ケアへの対応を企画支援しています ……	6
東日本大震災等における被災状況・営業状況調査結果報告書(抜粋) ……	7
受動喫煙防止対策について……………	11
今年度2名の「経営特別相談員」が新たに誕生…	12
経営特別相談員配置一覧……………	12
安全・安心の目印「Sマーク」をご存知ですか?…	13
生活衛生改善貸付のご案内……………	14

令和元年度 主な事業のご案内

1 経営相談

生衛業者に対する経営、融資、税務、衛生、労務等の相談指導、利用者等の苦情相談に応じます。

相談指導体制：経営指導員（3名）、職員（1名）

経営特別相談員（77名 R 1. 8 現在）

2 地区生活衛生営業相談・指導

各地域に出かけ地区相談、連絡会議等を行います。

・地区連絡協議会

・保健所等の協力を得て、食品表示、衛生面での各種講習、健康づくり等研修会

3 生活衛生融資の相談と活用促進

長期返済で低利な日本政策金融公庫の貸付申込みの相談業務を行っています。

4 情報発信

・ホームページを活用して指導センターや生衛組合等の情報を発信します。

・広報紙「いわて生衛だより」を年2回（8月、1月）発行します。

5 後継者育成支援事業

若者の生衛業に対する就業を促進し、後継者の育成・確保を図ることを目的として出前型体験学習を実施します。今年度は、3箇所を予定しております。

6 標準営業約款(Sマーク)の登録事業

理容・美容・クリーニング・めん類・一般飲食店の5業種に設定されている「標準営業約款」について、約款登録の推進と消費者への周知を図ります。

7 クリーニング師等研修事業

クリーニング師・業務従事者は、消費者保護の観点からクリーニング業法により3年に1度資質向上のため、研修・講習を受けることになっています。今年度は、次のとおり開催します。

	開催年月日	会 場 名	所 在 地	予定人数
1	令和元年 8 月25日(日)	宮古地区合同庁舎	宮古市五月町 1 - 20	19人
2	令和元年10月20日(日)	奥州保健所	奥州市水沢大手町 5 - 5	66人
3	令和元年12月 1 日(日)	岩手県自治会館	盛岡市山王町 4 - 1	65人

8 東日本大震災復興支援事業

被災生衛業者の復興支援、経営強化特別支援を実施します。

9 第31回岩手県生活衛生大会の開催

・期日 令和元年11月18日(月)、14時30分から18時まで

・場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング

・次第 第1部基調報告(14:30~15:15)、第2部表彰式(15:20~16:10)、第3部祝賀会(16:20~)

10 衛生水準の確保・向上

事業各生活衛生同業組合や行政など関係機関と連携し、衛生水準の維持、向上を図り、利用者に安全・安心なサービスを提供するための活動を実施します。

11 その他事業等

(1) 経営特別相談員関係

・養成講習会：7月1日(月)、2名受講しました。

・研修会：11月18日(月)、9時30分から盛岡市で開催予定です。

(2) 調査事業：景気動向等調査（年4回）、経営状況調査（年4回）を行います。

中華料理生活衛生同業組合 千葉 馨 元理事長

旭日双光章 受章おめでとうございます



この度、2019年春の叙勲に際して、旭日双光章の栄に浴することが出来ました。

これも偏に皆様方の多年にわたるご指導とご厚情の賜物と深く感謝申し上げます。

誠に残念な事ですが、現在私は療養中の為、知事公館と皇居宮殿に出席出来ませんでした。今回の受賞は組合の皆様をはじめとする、多くの方々のお陰です。重ねて厚く御礼申し上げます。

岩手県中華料理組合並びに業界の益々の発展を衷心よりご祈念申し上げ受賞の挨拶と致します。

県民くらしの安全課から

県では、被災された方の、各種手続きの手数料について、今年度も引き続き免除します。

免除する主な手数料（環境生活部県民くらしの安全課関係）は次のとおりです。

免除期間は、令和2年3月31日までです。

担当	手数料の名称	対象者	必要書類	
生活衛生	公衆浴場・旅館業・興行場営業許可申請手数料	震災により被災された方 震災により失業された方	り災証明書等	
	旅館業営業承継申請手数料			
	理容所・美容所・クリーニング所開設検査手数料			
	クリーニング師免許証再交付手数料	震災等により免許証が流失した ことにより再交付が必要な方		
食の安全安心	食品営業許可申請手数料	震災により被災された方 震災により失業された方		
	製菓衛生師免許証再交付手数料	震災等により免許証が流失した ことにより再交付が必要な方		
	調理師免許再交付手数料			

【お問合せ】 県民くらしの安全課

○生活衛生担当 (TEL: 019-629-5360、FAX: 019-629-5279)

○食の安全安心担当 (TEL: 019-629-5322、FAX: 019-629-5279)

組合だより



第107回 全国料理業兵庫大会

6月20日(木)、兵庫県神戸市のANAクラウンプラザホテル神戸において「第107回 全国料理業兵庫大会」が開催されました。

兵庫県で開催される全国大会は、昭和61年に姫路市で開催されて以来33年ぶりとのことで、気合のこもった大会でした。

北は日本海、南は太平洋の黒潮の影響を受ける瀬戸内海に面した兵庫県は、気候・風土の多様性から「日本の縮図」と呼ばれているそうです。

また、古くから国際貿易の拠点であった神戸は西洋の文化を取り入れる進取の気風に満ちた場所でもあり、その中で育まれた多様で独自の食文化を活かして「食都神戸2020」構想を推進するなど、食を中心に据えた都市戦略を構築しているそうです。

今大会では、その食文化の魅力はもちろん、地域をさらに盛り上げていこうという姿勢の力強さも感じ取ることができました。

地域の持つ強みとそれを活かす施策によって、地域の魅力をより強く発信できるのだと感じ、学ぶところの多い大会でした。



“沖縄の食は、旅人の心を刺激する” 第57回全飲連全国沖縄県大会開催

6月26日(水)全飲連全国沖縄県大会が開催され、全国からおおよそ1,300人が集いました。

当日は地元の人にもびっくり、バケツをひっくり返したような豪雨の歓迎を受け、エメラルドの海ならず川のような道路を一路会場に向かいました。

沖縄は、観光客が世界から訪れています。今年

のキャッチフレーズの通り、美しい自然と地元の食はとても楽しみでした。食は地域の文化そのもの。沖縄の料理は、全て血となり肉となり薬となるという考え方が先祖から受け継がれていると聞きます。

おいしいものを食べることは、お腹も心も満たし、幸せが体の隅々まで広がります。飲食業の果たす役割は生きる活力を生んでいるんだといつも思います。

おもてなしも素晴らしく、特別ゲストの夏川りみonステージでは澄んだ歌声に魅了されました。懇親会は伝統的な琉球舞踊で幕が開き、バス三線グループ「うたバス」の現役バスガイドの元気の歌声、躍動感溢れる沖縄舞踊と獅子舞、泡盛の女王の泡盛談義を聞きながら、たくさんの料理をいただきました。

見る、聞く、食べる五感を駆使しいっぱい沖縄を楽しんでまいりました。

いっぺーにふえーでーびる（ありがとうございました）

表彰式では2名が受賞されました。

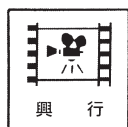
(一社)全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状

佐々木 浩(県理事：陸前高田支部)

全飲連会長表彰

宅 石 美穂子(県理事：久慈支部)





まったく見えないシネマの復興!

太平洋側に点在する劇場の中、唯一岩手が劇場のないエリアに…

平成28年9月25日をもって宮古シネマリーン1・2が閉館においやられた。東日本大震災後、比較的早めに復旧でき、その後の経営も劇場と各被災地で開催した「復興支援上映会」と両輪の軸となり順調にみられた。上映作品は主に邦画のシェアを常に50%以上キープしている東宝作品を中心に上映されており、かなり充実した番組編成となっていた。その劇場が震災後5年余りで閉館しなければならなかったのか、そして唯一太平洋側に劇場がない県になってしまったのか、とても残念であり今後の進展を期待したい。関東以北であれば北海道のイオンシネマ釧路から千葉県イオンシネマ銚子まで各劇場が営業しており、福島県においてもいわき市内に2サイトの劇場がある。

岩手の新しい方向性として、沿岸を走る道路事情が格段に整備され、さらに内陸への幹線道路事情も良くなってきている。後は、映画を見たいという心の余裕の持てる生活にならないと、なかなか娯楽の部分に繋がらない。是非少し芽生え始めたゆとりの中に映画鑑賞が盛り込まれ沿岸エリアでのシネマの再開を望みたい。



県組合第62回通常総会・全旅連全国大会in茨城開催

去る5月29日、県組合第62回通常総会が開催。理事役員の改選にあたり、新四役他が決定。令和元年度「佐藤 康」新理事長での体制によりスタートです。

全旅連第97回全国大会が6月5日に「観光維新・魅力度アップへの挑戦」の大会テーマのもと、水戸市にて開催されました。

スローガンとして、①住宅宿泊事業法施行後の地域住民の安心安全を検証し、2年後の見直しに向けての対策を講じる、②中小規模事業者の経営安定のための支援策を講じる、③宿泊業に係る法規制の見直し、④災害に強い安心安全な宿づくりと自治体との災害協定締結の推進、⑤外国人労働者雇用を含めた人手不足解消への取り組み、⑥全ての人に優しい地域づくりと宿づくりを目指す。

等々、重要ポイントとして掲げられました。

他にも決議として、スポーツ振興支援、消費税の外税恒久化、国際観光旅客税、NHK受信料、シルバースター登録制度拡充、青年部拡大、女性経営者の会拡大、旅館政治連盟活動の推進等、各種事項が取り上げられました。

「第22回人に優しい地域の宿づくり賞」今回は「優秀賞」に、奥州平泉温泉しづか亭の活動が選ばれました。おめでとうございます。



除菌・消臭スプレーの消費者意識と実態について

特定適格消費者団体の消費者支援機構関西は5月8日、P&Gが消臭剤ファブリーズの広告表示の変更に応じたと発表しました。17年秋に新発売した「布用消臭スプレー・ファブリーズダブル除菌」のテレビCMやWEBサイトの表記について、同商品に汚れを落とす効果がないのに「お洗濯」「洗おう」といった表現が使われており、消費者の誤認を招き、景品表示法上の問題があると指摘しました。

以前、全ク連で指摘した際は受け入れられませんでしたでしたが、今回、消費者団体からの指摘により「瞬間お洗濯」表示を中止するほか、別の表現も順次変更していくと表明しました。

全ク連が発行しているクリーニングニュース2019年6月号に「除菌・消臭スプレーに関する実態調査」が掲載されています。そこには、「回答者の約7割が除菌・消臭スプレーを使用する」「回答者の過半数が、除菌・消臭スプレーを使用すると、汗などの見えない汚れが落ちると思う」と答え、その最大の理由は、CMや広告で見たから、となった」とあります。

後編の「除菌・消臭スプレーが衣類に与える影響について」は、クリーニング総合研究所の監修下で行った実験結果等を2019年9月号に掲載予定です。



時の話題

5年後に「お札」が変わる

中小企業診断士 宮 健

20年ごとに変わる

4月9日に、財務省が「2024年（令和6年）4月に紙幣（1万円・5千円・千円の日本銀行券）を改刷する」と発表しました。最近では20年ごとに改刷されています。

その背景には偽札防止と、印刷技術の発達があります。

最近のお札の顔は、1984年（昭和59年）に福沢諭吉が1万円札に、新渡戸稲造が5千円札に、夏目漱石が千円札になりました。そして20年後の2004年（平成15年）に、1万円札は福沢諭吉（変わらず）、5千円札は樋口一葉に、千円札は野口英世に変わっています。

新1万円札の顔は渋沢栄一

5年後（令和6年）の新紙幣の顔は、1万円札が渋沢栄一（1840～1931年）、5千円札が津田梅子（1864～1929年）、千円札が北里柴三郎（1853～1931年）に変わります。

以下、3人の業績等について「広辞苑」の記述

を紹介しながら述べることにします。

渋沢栄一は「実業家。青淵と号。武州洗島村（埼玉県深谷市）の豪農の子。初め幕府に仕え、明治維新後、大蔵省に出仕。辞職後、第一国立銀行を経営、製紙・紡績・保険・運輸・鉄道など多くの企業設立に関与、財界の大御所として活躍。引退後は社会事業・教育に尽力」とあります。

ある本によれば、渋沢は生涯に470社の株式会社を創設したそうです。「日本の資本主義の父」とも言われています。

津田梅子と北里柴三郎について

津田梅子については広辞苑には「教育家。江戸生れ。1871年（明治4）日本で最初の女子留学生の一人として渡米、帰国後、華族女学校・女高師教授を歴任。女子英学塾を開き女子の専門教育に尽力」とあります。女子英学塾は現在の「津田塾大学」（東京都小平市）の前身ですから、津田梅子は同大学の創立者というわけです。

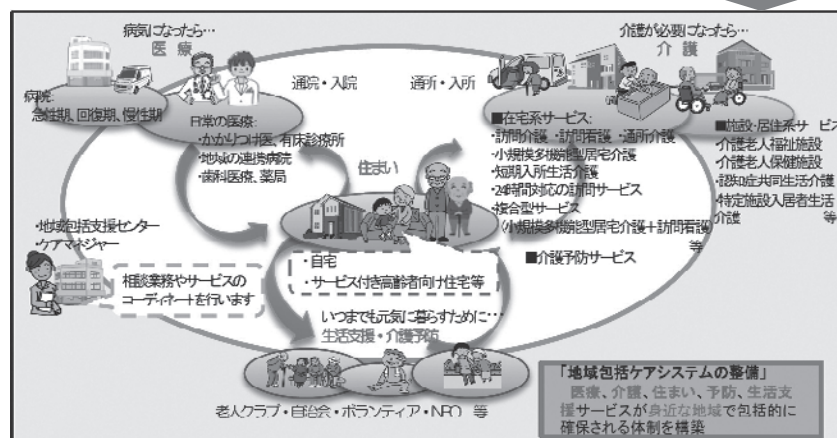
北里柴三郎については、「細菌学者。肥後（熊本県）生れ。ドイツに留学、コッホに師事して破傷風菌の純粋培養に成功、その毒素を証明し、また、ペーリングとともに血清療法を創始、伝染病研究所長。のち北里研究所を創設」とあります。かつて大船渡市三陸町に北里大学（柴三郎が創設者）のキャンパスがありましたが、現在は同大学の「三陸臨海教育研究センター」になっています。

指導センターでは、“組合連携”による地域包括ケアへの対応を企画支援しています。

(H26～28モデル事業実施⇒H29～利用者の実費負担)

社会貢献：生活衛生業のイメージアップ

2017年度～社会福祉施設向け『出前型サービス』実施



(出典：平成28年度厚生労働白書概要版P13地域包括ケアシステムの姿)

連携

地域の社会福祉協議会

(2017～2019モデル事業実施、課題解決)

介護予防サービス等との連携を目指す！

2020年度～地域の交流サロン向け『交流サロン型サービス』実施を目指す！

・組合間の連携強化
・地域との連携！

東日本大震災等における被災状況・営業状況調査結果報告書(抜粋)

この調査は、沿岸地区生活衛生同業組合員の7年8ヶ月を経過しようとする現在の営業状況を明らかにし、復旧・復興状況の実態、課題等を把握し、今後の支援策検討の参考とすることを目的として実施しました。

1 地域別の営業状況

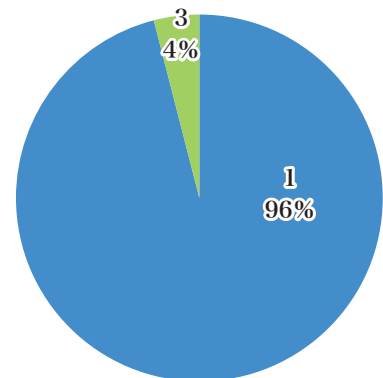
平成30年11月30日現在

	1 現地で営業	2 本設して営業	3 仮設で営業	4 休業中 (再開意思あり)	5 廃業	6 その他	調査対象 組合員数
久慈地区	165	1	0	1	0	0	167
宮古地区	140	55	3	2	3	0	203
釜石地区	136	72	10	1	3	1	223
気仙地区	112	92	12	5	3	9	233
合 計	553	220	25	9	9	10	826

2 「仮設店舗で営業」等の方の今後の意向等

	1 本設予定	2 仮設撤去 時廃業検討	3 現状で営 業継続	4 どうしてい いか判らない	合 計
す し 業	0	0	0	0	0
中 華 料 理	0	0	0	0	0
社交飲食業	0	0	0	0	0
料 理 業	0	0	0	0	0
飲 食 業	10	0	0	0	10
食 肉	2	0	0	0	2
理 容	6	0	0	0	6
美 容 業	6	0	0	0	6
興 行	0	0	0	0	0
旅館ホテル	0	0	1	0	1
公衆浴場業	0	0	0	0	0
クリーニング	0	0	0	0	0
合 計	24	0	1	0	25
割 合	96.0%	0.0%	4.0%	0.0%	100.0%

仮設店舗者の
今後の意向等



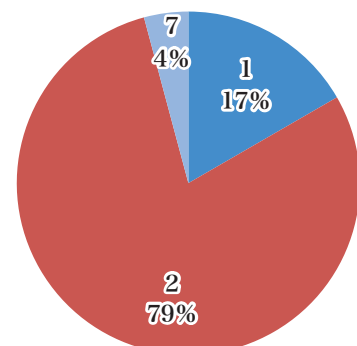
○ 96.0%が「本設予定」

3 「本設予定者」の展開予定時期等

	1 平成30年度	2 平成31年度	3 平成32年度	4 平成33年度	5 平成34年度	6 平成35年度	7 時期未定	合計
合 計	4	19	0	0	0	0	1	24
割合	16.7%	79.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%	100.0%

○ 約平成31年度までに本設が23 (95.9%)

本設予定者の
展開予定時期等



令和元年度被災生衛業者 経営強化特別支援事業（概要）

- 1 目 的：東日本大震災から 8 年が経過。被災地では、顧客減少など生衛業を取り巻く環境は、一層厳しさが増していることから、仮設店舗営業及び本設再開した被災生衛業者等に対して、経営体質の強化を図り営業継続を支援。
- 2 実施機関：公益財団法人岩手県生活衛生営業指導センター
- 3 実施体制：専門家による特別相談、経営等情報交換会を開催
- 4 対 象：原則、県内の被災生衛業者（経営等情報交換会は県内の生衛業者参加可）
- 5 事業内容
 - (1) 特別相談：予約制（無料）、専門家の派遣による経営改善指導（2 回まで）
 - (2) 経営等情報交換会：8/26 宮古、9/2 陸前高田、9/9 釜石、9/30 久慈

◎経営等情報交換会（各地区いずれも午前 9 時30分開始）

	開催日	開催地	会 場	お申し込み期限
1	8 月26日(月)	宮古市	宮古ホテル沢田屋	8 月16日
2	9 月2日(月)	陸前高田市	キャピタルホテル1000	8 月22日
3	9 月9日(月)	釜石市	釜石ベイシティホテル	8 月29日
4	9 月30日(月)	久慈市	久慈グランドホテル	9 月19日

・開催内容（各地区共通 ※別紙チラシをご覧ください）

時 間	内 容	説 明 者
9：30～10：00	情報提供 ・当面する業界の課題等 ・経営に役立つホットな情報	岩手県生活衛生営業指導センター 商工会議所、商工会
10：00～11：00	講演：人口減少、少子高齢化に負けない経営術	講師：工藤健人中小企業診断士事務所 代表 中小企業診断士 工藤健人氏
11：00～11：20	情報提供 ・働き方改革等について	岩手県働き方改革推進支援センター
11：20～11：30	情報提供	日本政策金融公庫
11：30～	個別相談（希望者のみ） ※1 事業者30分程度	（相談内容により個別に職員が対応します）

・個別相談は、事前にお申込みをいただき、お申込み後に時間割をご連絡します。

◎専門家による特別相談を希望する方は、岩手県生活衛生営業指導センターまでご連絡ください。

（TEL019－624－6642）

生衛業者
向け

収益力 向上 セミナー

無料

日時

令和元年

「2019 年度厚生労働省国庫補助事業」～2019 年度生衛業収益力向上セミナー～

9 月 30 日 (月) 9:30～

場所

久慈グランドホテル

久慈市川崎町 10-15 ☎0194-52-2222



対象

久慈地域の生活衛生関係営業者 定員 30 名 (先着順)

9:30～10:00 情報提供:(公財)岩手県生活衛生営業指導センター

久慈商工会議所

10:00～11:00 講演【人口減少、少子高齢化に負けない経営術】



講師:工藤健人氏

工藤健人中小企業診断士事務所代表

11:00～11:20 情報提供【働き方改革等について】

岩手県働き方改革推進支援センター

11:20～11:30 情報提供【『公庫融資』活用のススメ】

日本政策金融公庫 八戸支店

11:30～ 個別相談(希望者のみ) ※1 事業者 30 分程度

お申込み方法は、裏面をご参照ください。

主催 公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター

〒020-0883 盛岡市志家町 3-13 岩手県美容会館内

TEL:019-624-6642 FAX:019-654-2741

共催 久慈商工会議所、(株)日本政策金融公庫、久慈地区生活衛生同業組合連絡協議会

東日本大震災津波からの復興を目指して！

(公財) 岩手県生活衛生営業指導センター

お弁当支援活動(震災後約5ヶ月間、内陸部の生活衛生同業組合が連携し沿岸各地へ約60万食提供)



岩手県との災害支援協定締結と社会貢献活動



2012.9.5(久慈市、洋野町、野田村、普代村)



2018.11.10 岩手県総合防災訓練 於:山田町



災害支援協定参加のお店ステッカー

被災地生衛業者シンポジウムと支援策説明会等



2014.2.19 シンポジウム 於:宮古市



2015.9.7 支援策説明会 於:山田町



2018.8.27 経営等情報交換会 於:大船渡市

『なりわい再生』に向けた生活衛生同業組合連携による情報発信(2018復興支援連携事業)



2019版飲食系ガイドマップ(釜石地区版)



2019版ビューティー系ガイドマップ(久慈地区版)

事業所のみなさんへ

2020年へ向けて、原則屋内禁煙。喫煙には、事業所の分類に沿った喫煙室の設置が必要です。

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。

多くの人を利用する全ての施設において、**原則屋内禁煙**となります。

☒ 病院・学校

学校・児童福祉施設、病院・診療所、
行政機関の庁舎等

2019年7月1日から

「敷地内禁煙」です。

※屋外に喫煙場所を設置することも可能です。

🍴 飲食店

2020年4月1日から

「原則屋内禁煙」です。

※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の
設置も可能です。

🏢 オフィス・事業所など

事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送
事業船舶・鉄道、その他全ての施設

2020年4月1日から

「原則屋内禁煙」です。

※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の
設置も可能です。

飲食店についての経過措置

飲食店のみなさんは、以下の3つの項目の回答によるご自身の事業所分類によって、経過措置があります。

- Q1 2020年4月1日時点で、営業している店舗ですか？
Q2 資本金または出資の総額5000万円以下ですか？
Q3 客席面積は100㎡以下ですか？

1つでも「いいえ」

すべて「はい」

経過措置として選択可

店内喫煙



室内禁煙

喫煙のみ可



喫煙専用室設置

飲食等も可



加熱式たばこ専用の喫煙室設置

飲食可



店内での喫煙可

改正法の施工後に施設内での喫煙を可能にするためには、各種喫煙室の設置*だけでなく、その運用に関しても様々なルールの遵守が必要となります。事業者のみなさんが喫煙室の検討を行う際には、以下のような事項に気をつけて、よく検討するようにしてください。※省令で定める基準を満たす必要があります。詳細は最下段HPへ。



喫煙室の
標識掲示

施設に喫煙室がある場合、標識の掲示が義務付けられます。



20歳未満は
立入禁止

20歳未満の方は、従業員も喫煙エリアに立ち入らせることはできません。



従業員への
受動喫煙対策

従業員に対する受動喫煙対策も講ずることが必要です。



違反時の罰則
等の適用

義務違反時には指導・命令・罰則等が適用されることがあります。

事業者のみなさんへの 財政・税制支援等について

受動喫煙対策を行う際の支援策として、各種喫煙室の設置等にかかる財政・税制上の制度が整備されています。

また、喫煙室の設置等に関する相談窓口や測定機器の貸出も行っています。

【財政支援】受動喫煙防止対策助成金

本助成金は、中小企業事業主が受動喫煙対策を実施するために必要な経費のうち、一定の基準を満たす喫煙室等の設置などにかかる工費、設備費、備品費、機械装置費などの経費に対して助成を行う制度です。

詳しくは、https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html

【税制措置】特別償却または税額控除制度

2021年3月31日までに、認定経営革新等支援機関等（商工会議所等）による、経営改善に関する指導に基づいて、一定の要件を満たした経営改善設備の取得を行った場合に、取得価額の特別償却（30%）または税額控除（7%）の適用を認めます。

詳しくは、<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000338604.pdf#P12>



詳しい情報はこちらへ
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>

なくそう！望まない受動喫煙



今年度2名の「経営特別相談員」が新たに誕生

「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生衛組合からの推薦により、岩手県知事から委嘱された方々で、営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に金融・融資制度の面において相談指導を行っています。

今年度も新たに2名の方に委嘱されることとなり、7月1日に養成講習会を受講され、8月1日付で岩手県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆さんのご活躍を期待します。

※経営特別相談員は、各組合及び県指導センターに所属しています。

◎新任の経営特別相談員は次の方々です



経営特別相談員は、皆様方の経営上の秘密を厳守します。融資などのご利用にあたり精々ご相談ください。

■経営特別相談員配置一覧

令和元年8月1日現在

	すし業	中華料理	社交飲食業	料理業	飲食業	食肉	理容	美容	興行	旅館ホテル	公衆浴場業	クリーニング	指導センター	
盛岡	高橋剛一 栗畑清継	川口 充 東山武志	佐々木康光 浅岡浩樹 菊地由加奈	岩館政明 大村由里子	葛 勇樹 藤原和広 蝦名紹功	高橋真智子 渡辺修司	菊池葉子 長田里美 坂本弘幸	佐々木靖 金野民子 伊山優子 府金ユキ子 (岩手町)	中西栄三 幾田和実	鳥居隆一		樋澤律子	庭田菜摘	26
紫波					小笠原和也 牛崎茂樹		村松啓吾	沖田ゆかり						4
花巻			戸田音弥				細川砂百合	照井孝子						3
北上	八重樫義勝	多田伸司										佐藤勝義		3
奥州	安齋 実		高橋春夫				鈴木康夫							3
一関		佐々木六兵衛 菊池幸郎					佐藤洋一 千葉幸子 細川由香里 高橋 竜 小野寺宏行	卓地明美						8
宮古		石曾根長福					黒田 豊	佐々木房枝						3
山田		大杉宗丈			横田博安		糠盛真一							3
釜石		池田恭也	山崎公平		藤井和幸		佐藤憲弘 菅原和美			平松正浩				6
遠野							菊池靖志	佐々木ミエ						2
大船渡		鈴木 滋			新沼崇久 新沼 梢	胡口 穰	佐々木俊夫							5
陸前高田		小澤良幸 (花巻)			佐々木浩		大坂 司	濱守民子						4
久慈					大宮清一 小笠原ひとみ		鹿糠敏満			桑畑 博				4
二戸	小林 明						向井雄一					工藤喜代治		3
一戸														0
計	5	10	6	2	12	3	20	10	2	3	0	3	1	77

理容店・美容店・クリーニング店・一般飲食店を営業の皆様へ

安全・安心の目印「Sマーク」をご存知ですか？

標準営業約款（Sマーク）制度は、お客様に提供するサービス内容や万一の事故に対する損害賠償を明確にする制度です。安全・安心・清潔が保証された「Sマーク」を店頭に表示することで、お客様にとって信頼できるお店選びの大きな目安となります。

さらに、「Sマーク」登録事業者については、日本政策金融公庫の貸付制度の特別利率が適用され、通常の利率よりも低利で利用できます。

未加入店の事業主の皆様、是非この機会にSマーク登録のご検討をお願いします。



標準営業約款（Sマーク）登録は、毎年2月と8月です。

■理容・美容店・クリーニング所

	手数料	標識代等	合 計
新規登録（3年間有効）	6,600円	3,300円	9,900円
再 登 録（5年間有効）	2,360円	1,300円	3,660円

■クリーニング取次店

	手数料	標識代等	合 計
新規登録（3年間有効）	4,100円	3,300円	7,400円
再 登 録（5年間有効）	1,430円	1,300円	2,730円

■一般飲食店

	手数料	標識代等	合 計
新規登録（3年間有効）	6,600円	3,500円	10,100円
再 登 録（5年間有効）	2,360円	1,300円	3,660円

令和元年7月現在

新規に登録をされる方は、加入組合又は岩手県生活衛生営業指導センターにお問い合わせください。

Sマークについての詳しい内容は(公財)全国生活衛生営業指導センターSマーク専用ホームページをご覧ください。

Sマーク登録店

検 索

クリック



組合員のみなさまを
応援しています！

従業員を
増やしたい！

お店を
宣伝したい！

お店の設備を
更新したい！

経営の安定化に向けてご活用ください！

日本公庫の 生活衛生改善貸付

「生活衛生改善貸付」 とは？

- 従業員が5人（旅館業および興行場営業は20人）以下の生活衛生関係営業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けることが必要となります。

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金：10年以内（2年以内） 運転資金：7年以内（1年以内）
利率（注）	特別利率F
担保・保証人	不要（法人の代表者保証も不要）

（注）利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫 国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫
国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

日本政策金融公庫国民生活事業の盛岡、一関、八戸 各支店
または、岩手県生活衛生営業指導センター
までお問い合わせください。